

令和6年度障害者雇用優良事業所等厚生労働大臣表彰受賞者について

1 障害者雇用優良事業所 (計3件)

| 所在地 | 事業所名 |
|-----|----------------|
| 山形県 | 金山コネクタ株式会社 |
| 群馬県 | 株式会社環境システムズ |
| 東京都 | 生活協同組合パルシステム東京 |

2 優秀勤労障害者 (計14件)

(敬称略)

| 勤務先所在地 | (ふりがな) 氏名 | 勤務先 |
|--------|--------------------|---------------|
| 青森県 | あきた こう 秋田 康 | 有限会社クリーンメート |
| 宮城県 | あだち しんや 阿達 慎哉 | 同和興業株式会社 |
| 神奈川県 | のざき ふみひと 野寄 文人 | 株式会社京急ウィズ |
| 新潟県 | かなざわ はるお 金澤 晴夫 | 株式会社きものブレイン |
| 滋賀県 | つつみ とくひさ 堤 督久 | 扶桑工業株式会社 |
| 兵庫県 | かたの かずお 形野 一夫 | 日和山観光株式会社 |
| 和歌山県 | やまはら こういち 山原 耕一 | 株式会社山ノ木 |
| 鳥取県 | ふきあげ けんいち 吹上 健一 | 大海株式会社 |
| 広島県 | さいめん よしゆき 西面 芳之 | マツダ株式会社 |
| 山口県 | にしむら としあき 西村 敏明 | 弘木工業株式会社 |
| 長崎県 | いのうえ きみよ 井上 君代 | 長崎ブローラー産業株式会社 |
| 長崎県 | まるや すえひろ 丸屋 末広 | 白山陶器株式会社 |
| 熊本県 | たなか としろう 田中 敏郎 | 株式会社ヒライ |
| 鹿児島県 | やましげ まさこ 山重 正子 | あおぞら農業協同組合 |

令和6年度障害者雇用支援月間における絵画・写真コンテストの 厚生労働大臣賞受賞者について

○趣旨

障害者雇用支援月間における啓発活動の一環として、障害のある児童・生徒及び障害者等から絵画・写真を募集し、優秀作品をもとにポスターを作成・掲示することにより、事業主及び広く国民の方々に障害者雇用に対する理解と認識を深め、障害者の雇用の促進を図る。

○作品テーマ

絵画コンテスト：働くすがた～今そして未来～

写真コンテスト：職場で輝く障害者～今その瞬間～

○厚生労働大臣賞（計4件）

(敬称略)

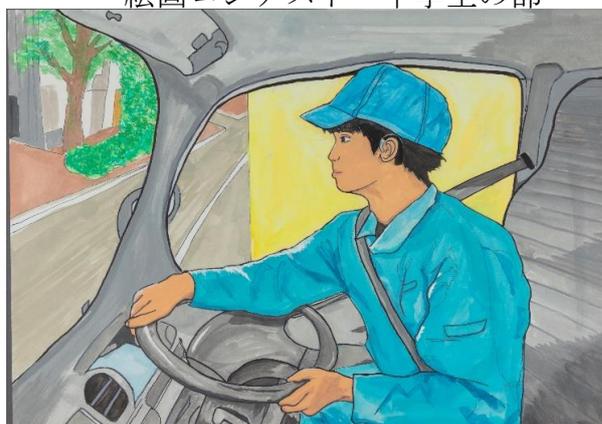
| 部門 | 都道府県 | (ふりがな) 作者名 | 作品名 |
|---------------------|------|--|------------------|
| 絵画コンテスト 小学生の部 | 鹿児島県 | せがわ かな 瀬川 奏愛 | すいぞくかんのインストラクター |
| 絵画コンテスト 中学生の部 | 静岡県 | でらくるす くらいす ちえすたー しぶの デラクルス クライス チェスター シブノ | 一生けんめい荷物を運ぶドライバー |
| 絵画コンテスト 高校生・一般の部 | 東京都 | いけだ かの 池田 佳子 | おやつの時間 |
| 写真コンテスト | 愛知県 | しのだ みつお 篠田 光雄 | 鉄資源再生 |

○作品

絵画コンテスト 小学生の部



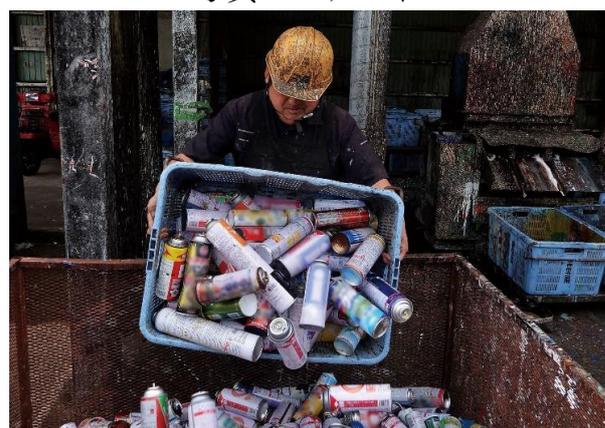
絵画コンテスト 中学生の部



絵画コンテスト 高校生・一般の部



写真コンテスト



令和6年度障害者雇用職場改善好事例の厚生労働大臣賞受賞者について

○趣旨

障害者雇用において雇用管理、雇用環境等を改善・工夫し、様々な取組を行っている事業所の中から、他の事業所のモデルとなる好事例を募集し、これを広く一般に周知することにより、事業所における障害者の雇用促進と職域の拡大及び職場定着の促進を図るとともに、事業主の自主的な取組の支援と障害者雇用に関する理解の向上に資する。

○募集テーマ

「加齢に伴う体力・能力等の変化や、就労継続に伴い生じる本人の意向と業務のミスマッチ等の諸課題について事業所が配慮・工夫し、障害者が安心して、やりがいをもって働けるように取り組んだ職場改善好事例」

○厚生労働大臣賞（計1件）

| 都道府県 | 事業所名 | 令和6年度障害者雇用職場改善好事例 審査委員会による講評 |
|------|-------------|--|
| 宮城県 | 株式会社新陽ランドリー | <p>知的障害のある者をはじめとする多くの障害者を長期雇用する中で、加齢による身体機能の変化や就労意欲の維持等の課題に対して、体力・筋力・視力・注意力の変化に対応した機器の導入や、高齢になった社員を指導的立場に登用する等の配慮・工夫を行っている。</p> <p>また、関係会社が運営するグループホームと連携し、就業面と生活面を一体的に支援する相談体制を整備する等、長期職場定着を図るための雇用管理の取組が高く評価された。</p> |